



2024年2月26日

各 位

会社名 明和産業株式会社
代表者名 代表取締役社長 吉田 毅
(コード番号 8103 東証プライム)
問合せ先 執行役員 福島 弘久
(TEL. 03 - 3240 - 9011)

自己株式取得及び自己株式消却に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2024年2月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議すると共に、会社法第178条の規定に基づき、自己株式消却に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は持続的な配当実施により株主還元を行ってまいりました。かかる状況のもと、当社株式への投資機会を増大させ、株主層の拡大及び更なる流動性の向上を目的として、2024年2月26日の取締役会において当社普通株式の売出し（以下「本売出し」という。）を決議いたしました。今般、株主還元を強化するとともに、本売出しに伴う当社株式需給への影響を緩和する観点から、自己株式の取得及び自己株式の消却を行うものであります。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 1,975,000株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 4.73%）
- (3) 株式の取得価額の総額 10億円（上限）
- (4) 取得期間 本売出しに係る売出価格等決定日（2024年3月5日（火）から2024年3月11日（月）までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。））に応じて定まる本売出しの受渡期日の翌営業日（売出価格等決定日の6営業日後の日）から2024年9月20日（金）まで
(注) 2.)
- (5) 取得方法 株式会社東京証券取引所における市場買付け
- (注) 1. 市場動向等により一部又は全部の取得が行われない可能性があります。
2. 売出価格等決定日が2024年3月5日（火）の場合、「2024年3月13日（水）から2024年9月20日（金）まで」
売出価格等決定日が2024年3月6日（水）の場合、「2024年3月14日（木）から2024年9月20日（金）まで」

ご注意: この文書は、当社の自己株式取得及び自己株式消却に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

売出価格等決定日が2024年3月7日(木)の場合、「2024年3月15日(金)から2024年9月20日(金)まで」

売出価格等決定日が2024年3月8日(金)の場合、「2024年3月18日(月)から2024年9月20日(金)まで」

売出価格等決定日が2024年3月11日(月)の場合、「2024年3月19日(火)から2024年9月20日(金)まで」

3. 自己株式の消却に係る事項の内容

- | | |
|---------------|--------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 上記2.により取得する自己株式の全株 |
| (3) 消却予定日 | 2024年10月31日(木) |

(ご参考) 2024年1月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	41,763,006株
自己株式数	16,994株

以上

ご注意: この文書は、当社の自己株式取得及び自己株式消却に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。